

## 1 東京都における定時制教育

東京都における定時制教育は、主に働きながら学ぶ勤労青少年に後期中等教育の機会を提供するため、昭和 23 年に設置された定時制高校において開始された。夜間に授業を行う定時制高校は、施設の効率的な活用の視点等から、ほとんどの高校において、全日制課程と併置される形態をとってきた。

近年になり、夜間定時制課程へ通学する生徒が減少し、勤労青少年以外に多様な生徒が多く入学してくる中、平成 3 年度には、昼間定時制独立校として新宿山吹高校が設置された。平成 9 年度に策定された都立高校改革推進計画においては、昼間に学ぶことを希望する生徒の要望に応え、全日制課程との併設により生じる諸課題を解決するため、昼間定時制独立校を設置することが必要であるとされ、新たに 6 校の昼間定時制独立校（チャレンジスクール 5 校・単位制高校 1 校）を設置することとした。これを受けて、平成 12 年度に桐ヶ丘高校が、平成 13 年度に世田谷泉高校がチャレンジスクールとして開校している。

## 2 夜間定時制課程の現状と課題

### (1) 夜間定時制課程の現状

#### 減少を続ける生徒数

夜間定時制課程の在籍者は、昭和 30 年代には 5 万人台で推移し、昭和 40 年度に 54,571 人の頂点に達した。しかし、昭和 41 年度以降は減少を続け、第 2 次ベビーブームの影響で昭和 55 年度から昭和 63 年度にかけて若干増加したものの、平成元年度から再び減少し、平成 13 年度には 12,106 人の在籍者数（ピーク時に比べて 77.8% 減）となっている。

これに対し、学校数は昭和 40 年度には 121 校だったものが平成 13 年度には 101 校( 16.5% 減 )であり、生徒数の減少に比べ、

学校数の減少が緩やかなため、学校の小規模化が進んでいることがわかる。学級数については昭和40年度の1,292学級から、平成13年度には706学級（45.5%減）にまで減少している。

生徒数の減少とともに、第1学年の募集定員に対する入学者の比率も、平成4年度以降は6割前後で推移しており、留年者を加えても8割に満たない数字である。平成13年度で、4,740名の募集定員のうち、約1,000名分の定員が未充足の状況にある。

#### 生徒の多様化

生徒数の減少とともに、働きながら学ぶ青少年への教育の機会均等の確保といった、夜間定時制課程本来の役割が変質してきている。平成13年度の、正規に雇用されている勤労青少年の夜間定時制課程在籍者に占める割合は1割未満となり、勤労青少年に代わって、小・中学校時代に不登校を経験した生徒、全日制課程中途退学者、過去に高校教育を受ける機会に恵まれなかった社会人生徒等の通学者が増加しており、生徒の多様化が一層進行している。

#### 不本意入学

東京都中学校長会進路対策委員会の志望状況調査で、夜間定時制課程を第一志望とする生徒は、平成6年度以降800人前後で推移している。この数字は、中学校を卒業して夜間定時制課程へ入学してくる生徒数の四分の一に満たない。全日制課程の高校への進学を希望しながら、学力不振等の理由により夜間定時制課程に入学してくる、いわゆる不本意入学者が相当の割合になっていることが窺える。

#### 高い中退率

中退率（中途退学者数の年度当初の在籍者数に占める割合）は平成12年度で18.0%であり、全日制課程の3.1%に比べて格段に高い数字である。また、平成12年度の夜間定時制課程の1年生の中退率は34.8%という高い数字になっている。

## 進路の状況等

夜間定時制課程に入学する生徒が多様化する中で、4年制大学への進学者から就職まで、卒業後の進路についても多様化が進展している。この傾向は、近年、特に顕著であり、夜間定時制課程卒業者の就職率が平成元年には61.5%であったものが、平成12年度には20.5%にまで落ち込む一方、大学・短大への進学率は平成元年の4.8%から平成12年度は11.6%と伸びている。

就職率の落ち込みについては、長期的な景気低迷の影響や、自らの進路に対する目的意識の希薄化によるフリーターの増加等も大きな要因になっている。特に、卒業後の進路が定まらないフリーター等の在家庭者の割合は、平成元年の22.0%から平成12年には54.6%となっており、夜間定時制課程卒業者の進路決定の困難さを示している。

## (2) 夜間定時制課程の課題

### 全日制課程との併置の課題

全日制課程に夜間定時制課程が併置されている、多くの学校では、例えば午後5時までと一定の時間を区切って両課程の生徒が入れ替わる必要があるため、施設利用など、様々な面で、それぞれの教育活動が制約されている。

### ア 全日制課程の教育活動上の制約

夜間定時制課程の授業開始時間の関係から、部活動、学校行事、補習の実施等の、全日制課程の放課後の諸活動が制約を受ける。

### イ 夜間定時制課程の教育活動上の制約

夜間定時制課程の生徒の登校時間が、全日制課程の生徒の下校時間の制約を受けることにより、通常の教科指導以外の指導時間が不足している。体験学習や総合的な学習の時間等、校外学習が必要な教育活動についても、夜間の時間帯の授業

であるため十分に行うことは難しい。

また、多様な生徒が通学する中で、生活指導や授業時間外の教科指導が十分に行えず、午後早い時間に出勤している夜間定時制課程の教員の能力も十分に生かしきれていない。

#### ウ 共通の課題

施設の共用による、両課程の生徒の施設利用上の制約は多い。専用の教室を持たない夜間定時制課程の生徒と、全日制課程の生徒の間で、普通教室の利用についてトラブルが生じることもある。また、体育館・図書館等の共用施設の利用についても、相互に制約を受ける。

#### 小規模校の課題

生徒数が減少する中で、第1学年の学級数が1学級のみ単学級校は、平成13年度で35校である。学校・学級規模の小規模化も進んでおり、平成7年度以降、10校の定時制課程が、小規模化により閉校している。夜間定時制課程の小規模校においては、きめ細かい個別指導が可能となる反面、部活動、生徒会活動、文化祭・体育祭等の学校行事が低調になり、集団生活を通して得られる教育効果を十分にあげることができない。

また、教員数が少ないため、多様な教育課程を編成・実施することが困難であり、生徒の能力・適性、興味・関心等に対応した教育活動を実施する上での制約となっている。

#### 指導上の課題

多様な生徒が進学してくる中、学力差の大きい生徒に対する教科指導が必要になる。夜間定時制課程では、習熟度別授業の導入等により、生徒の実状に応じたきめ細かい指導を行っているが、大学への進学を目指す生徒から、基礎的な学力が身に付いていない生徒への指導まで、幅広い対応が必要になっており、個々の生徒の力を十分に伸ばしきれていないとの指摘もある。

また、自己を抑制できない生徒も在籍しており、一部の学校では一斉授業が成り立たない事例も見受けられる。

さらに、夜間の時間帯の授業であるために、勤労体験やボランティア体験などの学習機会を確保することが困難なことや、市民講師の活用も十分にできにくい等、多様で特色ある教育活動を行う上での制約も多い。

一方、全日制課程の高校と比べて、授業が小人数で行われており、生徒に圧迫感がなく、授業が伸び伸びと受けられるといった指摘もある。

#### 生活指導・進路指導上の課題

生徒の多様化に伴って、生活指導上の課題も多くなっている。不登校の傾向がある生徒や、複雑な家庭環境を抱える生徒への指導など、個々の生徒に対する生活指導上の負担は大きい。

進路の多様化が進む中、自らの進路に対する目的意識が希薄化しており、十分な勤労観・職業意識が育っていない。自らの進路に対して、責任ある選択ができるよう、進路学習も含めた進路指導の充実も重要な課題である。一方、夜間定時制課程の特徴として、社会経験を積んだ成人と共に学ぶことが、勤労観・職業観を育て、視野の拡大につながるといった点も指摘できる。

#### 学校運営上の課題

夜間定時制課程では、教職員数が限られており、学校としての組織的対応が十分にできない状況にある。また、全日制課程の高校に比べて、学校に対する地域住民の関心も薄く、交流も少ないため、地域の教育力を生かすにくい状況にある。

### 3 昼間定時制独立校の現状と課題

#### (1) 受け入れている生徒

昼間定時制独立校に進学してくる生徒層は、夜間定時制課程と比較すると均質である。新宿山吹高校では、自分の学習ペースにあわせて通学時間等を選択する進学・自立志向の生徒を、チャレンジスクール（桐ヶ丘高校・世田谷泉高校）では小・中学校時代

に不登校の経験を持つ生徒を中心に受け入れている。

## (2) 高い入選倍率

夜間定時制課程の生徒が多様化し、入学者数が募集定員に満たない一方、新宿山吹高校や桐ヶ丘高校などの昼間定時制独立校では、開校以来、高い入選倍率を保っている。新宿山吹高校では、平成3年度の開校以来、2倍以上の応募倍率を保っており、平成13年度の普通科1学年相当の受検倍率は1.89倍となっている。桐ヶ丘高校の平成13年度の受検倍率は、分割前期が3.48倍、分割後期で6.86倍となり、世田谷泉高校では、分割前期が2.77倍、分割後期で4.63倍の高い倍率となっている。

## (3) 低い中退率

昼間定時制独立校では、目的意識を明確にもって入学してくる生徒が多い等の理由から、中退率は夜間定時制課程と比較して低い数字となっている。平成12年度の新宿山吹高校の中退率が8.6%（大検合格による中退者を含む）、桐ヶ丘高校では5.1%となっている。

## (4) 広い地域からの応募者

学校の整備数が少ない状況ではあるが、生徒が全都の広い範囲から応募してきていることも、昼間定時制独立校の特徴である。平成13年度に開校した世田谷泉高校では、ほぼ全都の区市からの応募者があり、昼間定時制独立校へのニーズが高いことが窺える。

## (5) 進路状況

新宿山吹高校では、平成12年度の卒業者の約3割が大学・短大に進学しており、夜間定時制課程の進学率に比べて高い数字になっている。なお、同校では、3年で卒業可能な三修制を採用しており、毎年、1学年入学者相当数の5割前後の生徒が3年で卒業

している。

#### 4 これからの定時制教育のあり方

夜間定時制課程に学ぶ生徒の実態及び全定併置校の弊害などから定時制教育の将来像としては、全定併置の形態を解消し、午前・午後・夜間の三部制の昼夜間定時制独立校を設置し、生徒のニーズに沿って学ぶ時間を選択できる体制に順次移行すべきであるが、当面、次のような方向で対応していく。

##### (1) 昼夜間定時制独立校の整備拡充

###### 昼夜間定時制独立校の整備拡充の必要性

現行の都立高校改革推進計画における昼間定時制独立校の設置の考え方である「単位制の特性を生かすとともに、教育課程の弾力化や教員配置などの条件整備に留意した新しいタイプの昼間定時制独立校を、定時制高校の再編を進めながら設置する。」ことを基本として、夜間定時制課程の現状を踏まえて、以下の理由により昼夜間定時制独立校の整備拡充を図る必要性がある。

- ア 夜間定時制課程で受け入れている生徒の実態やニーズの変化により、夜間に生徒を受け入れる必然性が低下していること
- イ 全定併置校や小規模校が抱える教育上の諸課題を解決する必要があること
- ウ 多くの夜間定時制課程に在籍する生徒が昼間部への高い通学意欲をもっており、こうした要望に応えることが必要であること
- エ 健全育成の視点から昼間に学ぶことができる生徒の受入、通学時間における生徒の安全確保等を図る必要があること
- オ 全都的に昼夜間定時制独立校に対するニーズがある中、地

域バランスに配慮して整備を図る必要があること

#### 整備の考え方

- ア 昼夜間定時制独立校の整備拡充の必要性を踏まえ、チャレンジスクール（不登校傾向の生徒を中心に受入れ）・新宿山吹型（進学・自立志向の生徒を中心に受入れ）の他に、新たなタイプの昼夜間定時制独立校の整備を図る。
- イ 昼夜間定時制独立校の設置に際しては、周辺の全・定併置の夜間定時制課程の解消を目指し、地域バランスを考慮して設置の促進に努める。

## (2) 新たなタイプの昼夜間定時制独立校

#### 基本的な考え方

- ア 総合学科の特長を取り入れると同時に、ホームルーム指導等、学年制の良さを残した単位制の学校とする。
- イ 三部制（午前・午後・夜間）により設置する。
- ウ 3年で卒業可能な三修制を取り入れた学校とする。

#### 受け入れる生徒像

- ア 自らの生活習慣に合わせて、学習形態を選択したい生徒
- イ 学習歴の差から、学習の遅れが生じている生徒
- ウ 夜間部においては、働きながら学ぶ生徒や学ぶ意欲を持つ中高年生徒

#### 育てたい生徒像

- ア 基礎的・基本的な学力を身に付け、社会的に自立していける生徒
- イ 社会人としての規範意識を身に付けた生徒
- ウ 正しい勤労観・職業観を身に付けた生徒

#### 学校規模

多様な教育課程の編成、学校行事の自主的運営、部活動の活性化等が図れる学校規模とする必要があることから、一定の学級数を確保することを基本に、各学年、最大で10学級規模の



学校とする。

なお、学校規模に応じて、多様な生徒への適切な対応を図るため、生徒指導体制を充実させていく必要がある。

#### 教育課程の基本的な考え方

入学者として想定される生徒の特性や進路希望及び学校や地域の実態、特色等に応じて弾力的かつ創意ある教育課程の編成に努める。

#### ア 弾力的な単位認定等

##### (ア) 入学・卒業の時期

入学は年度始め、卒業は各学期末とする。ただし、転編入学については、校長の定める時期に行う。

##### (イ) 学期ごとの単位認定

2学期制を採用し、前期・後期の各学期毎の単位認定を行う。

##### (ウ) 再履修の機会の確保

通年授業を原則とするが、前期又は後期の授業の一方が未履修又は単位未修得の場合には、次年度に未履修等の授業を再履修できるよう配慮する。また、転編入学者が他の高校等で取得した単位を生かすことができることとする。

##### (エ) 卒業に必要な修得単位数

卒業までに修得させる単位数は、学習指導要領で示す74単位とする。

##### (オ) 授業時間

授業の1単位時間を45分とし、例えば二部と三部の間等に両部共通の授業時間帯を設ける。

##### (カ) 集中講義による単位認定

休業期間中などに行われる学校外活動の、一定期間の集中講義を修得単位として認定する。

#### イ 教科・科目の開設

##### (ア) 基礎科目

生徒の学習進度に応じた学校設定科目（国語・数学・理科・地歴公民・英語）を設定し、基礎的な内容の理解を図る。

#### (イ) 魅力ある選択科目

生徒の自発的な学習意欲を喚起するため、生徒の実態に即するとともに、進路希望を実現するための魅力ある選択科目を設ける。

##### a 発展的科目（学校設定科目、自由選択科目）

大学等への進学、資格取得等の多様な生徒の進路希望を実現するために、知識や技術を身に付ける学校設定科目、自由選択科目を設定する。基本的な構成として「一般教養」、「デザイン」、「資格取得」等の科目を設定する。

##### b 新科目の開設

必修科目として、「情報に関する基礎的科目」、「課題研究」等の科目を開設する。選択科目として、「商業ビジネスに関する科目」、「工業に関する専門科目」、「体験活動に関する専門科目」を設定する。

##### c 社会福祉に関する科目

ボランティア活動、保育体験、介護体験学習の体験を学習科目に位置付け、「ボランティア活動」、「福祉活動」を設定する。

#### ウ 個に応じた特例的な学習の確保と単位認定

教科の枠に当てはまらない、地域での勤労体験、企業・博物館・研究所・大学等での研修、インターンシップ等を含めて個に応じた特例的な学習の成果を単位認定する。

#### エ 学校間連携の推進

職業科目などの選択履修の幅を拡大する観点から、他の単位制高校や専修学校と連携し、生徒に他の高校等の教科・科目を受講する機会を与え、その学習成果を自校の教科・科目の単位として認定する。

## オ 三修制の実施

修業年限は、原則として4年とするが、他部等での授業を履修することなどにより修業年限を3年間に短縮することが可能とする。

## カ その他

### (ア) 「実務代替」の導入

職業に関する科目を履修する生徒が、その科目と密接な関係を有する職業に従事している実務等が、科目の一部を履修した場合と同等の成果があると認められるときは、増加単位として認定する。

### (イ) 「大学入学資格検定」合格科目の単位認定・「技能審査」の成果の単位認定

## キ 学校設定科目、自由選択科目の基本的な考え方

総合学科の原則履修科目である「産業社会と人間」は、学校設定科目として設置する。なお、生徒の就業意識の形成に資するため、商業、工業、デザイン、家政等の学習を中心に、生徒の興味・関心に応じた科目を設定する。

### 一般教養

- ・教養科目（基礎編）
- ・受験科目（応用編）

### デザイン

- ・商業科目（商業デザイン、コンピュータグラフィックス）
- ・工業科目（印刷、レタリング、染色、織物）
- ・家庭科目（被服、住居インテリア）

### 資格取得

- ・工業科目（電気工事士、危険物取扱い）
- ・商業科目（簿記、ワープロ検定）
- ・家庭科目（調理師、手話、点字、ホームヘルパー）

### ク 三部制の履修例

一 部	1限	8 : 3 0	必履修科目		
	2限	~			
	3限	1 2 : 0 0	選択科目	選択科目	
	4限	(午前)			
二 部	1限	1 3 : 0 0	選択科目	必履修科目	選択科目
	2限	~			
	3限	1 6 : 3 0		選択科目	
	4限	(午後)			
三 部	1限	1 7 : 4 0			必履修科目
	2限	~			
	3限	2 1 : 2 5			
	4限	(夜間)			

### (3) 夜間定時制課程の活性化

#### 夜間定時制課程における教育活動の改善

多様化する生徒の実態を踏まえ、全定併置校の弊害を解消する等の理由から、夜間定時制課程を再編統合して、昼夜間定時制独立校を整備拡充することが必要であるが、当面、一定の夜間定時制課程を存続させる中、その教育活動の改善が求められている。

小規模校が抱える課題を解消して一定の学級規模を確保し、学力低下や中退防止への対応、進路指導の充実等が、夜間定時制課程を活性化させるためには必要である

#### 活性化に向けた具体的な施策

夜間定時制高校においては、以下のような施策を積極的に推進することにより、学校の活性化を図っていくものとする。

- ア 午後の時間帯を活用した体験学習の実施や地域との連携によるボランティア教育等、特色ある教育活動を推進する。
- イ 習熟度別授業等、生徒の能力伸長を図るためのきめ細かい指導の充実を図る。
- ウ 学習指導・生活指導等の充実を図るため、複数担任制の導入等について検討を行う。
- エ 部活動や学校行事等において、全日制課程と定時制課程の間で生徒・教員の相互交流を積極的に行う。
- エ 教員の研修等を充実させる。
- オ 市民講師の積極的な活用を図る。